

令和7年度 第1回 京田辺市社会教育委員会 会議要旨

- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 委員長あいさつ
 - 4 教育長あいさつ
 - 5 議題
 - (1) 活動報告

山城地方社会教育委員連絡協議会総会の報告を出席委員が行った。
 - (2) 令和7年度社会教育委員活動計画（案）

事務局が令和6年度社会教育委員活動計画（案）について説明し、了承された。
 - (3) 審議会委員について

京田辺市男女共同参画審議会、京田辺市立図書館協議会及び京田辺市複合型公共施設整備基本計画構想懇話会の委員について選出を行った。
 - (4) 京田辺市の社会教育について

京田辺市と同志社との連携を進めるために社会教育委員が提案できることについて議論を行った。
- 【各委員からの意見】**
- (委員長) 委員の皆さんからいただいた意見をまとめたが、学長に伝えられる内容にしていきたい。京田辺と同志社の連携を進めるために社会教育委員が提案できることを議論をしていきたい。理想かもしれないが、京田辺と同志社が連携していることにより、学生が地域に根差した同志社に入学したい、同志社と連携している京田辺に住みたいと思える関係を考えている。
- (委員) 京田辺市はホームページに連携事業を載せているが、それが全てか。
- (事務局) 市の各所属が把握しているものだけ載せているので、地域と同志社のサークルが連携している場合は掲載がない。
- (委員) 連携したいとどこにどう話をすれば、その先はどう進むのかが分からぬ。要望しても先が見えないから議論が進まない。
- (委員) ホームページの連携事業には、自治会やサークルが依頼したものは掲載されていない。社会教育における連携は、市の思いとは違う。大学の講義を市民が受講するのは簡単なことではないし、同志社にとってメリットがあるのか。要望できるものなのか。学生ボランティアに交通費の支給をする提案は、市がお金を出せば済むこと。議論しても仕方がないものもある。そのあたり

- を整理したほうが良い。
- (委員長) 私の意見は、研究テーマとして京田辺の地域活動に関わることや学生が地域活動に関わることと、学生が4年間地域に関わることでメリットができる、京田辺に住み続けてもらうこと。
- (委員) ボランティアをしている学生は、やる気があり既に関わっている。そのほかの学生をどう巻き込むか。学生がボランティアをやりたくなるのはどんな時かの意識調査をできないか。
- (委員) ボランティアをしている学生は意識が高いが、その他の学生は単位になる、お金をもらえる等インセンティブがないと動かない。ゼミで地域課題として取り組んでもらえれば良いのではないか。地域連携室が大学連携の窓口なので仕組みはできている。
- (委員) 学生も自治会活動も動かない人は何をしても動かない。インセンティブを与えると良い。
- (委員) 学生も楽しさとメリットがないとしんどい。
- (委員長) すそ野を広げるのも大切だが、単なるお手伝いではなく、地域に密接に入ってもらい、地域課題を解決して欲しい。インセンティブを与えるとすそ野を広げられるが、意識の高い人はインセンティブがなくても地域活動をする。学生に魅力あるものを与えるのも大切
- (委員) 学生は、面白いと交通費やアルバイト料が出なくても参加する。参加している学生でも、京田辺市に住んでいる人は少ない。具体的に何をして欲しいではなく、社会教育の在り方を考えるのが社会教育委員会議ではないか。この会議は、それぞれの委員が所属団体の立場で自由に発言できる会議の良さがあるが、今は具体的な連携事業の話ではなく、もう少し抽象的な話をするのではないか。京田辺市の社会教育がどうあるべきかの話があってからの具体的な提案になる。社会教育委員として、同志社に何を提言するのか。大きな視点で、協働的な仕組みづくりを同志社にお願いしたい。
- (委員長) 同志社が京田辺市と連携することで、どのようなメリットになるのか。京田辺市に住んでいて良かったと自慢できる街になるためには、どんな連携があれば良いか考えればよい。
- (委員) 社会教育として何をどうしていくのかの根本的なことが迷子になっている。どういう市民を育てていくのかを集約していくべきではないか。
- (委員) 大学は社会に開かれた大学でありたいと考えている。そこにこそ社会教育が発展してきた。学生には、大学以外に大いに社会経験を積んで欲しい。全部大学がおぜん立てするものではない。地域としてこのような大学であってほしいと大学に占める。どうやって連携共存できるのか、具体的なテーマに走らなくても良いのではないか。
- (委員) 大学は非常勤としてしかかかわっていないが、地域と連携している。学生は就職前に地域で色々学ぶ。地元と密な交流ができている。
- (委員長) 目指すところを一致させないと具体的な方向性が分からぬ。手段は後で良い。市民・学生にとってどんな姿が理想なのか、もう一度考えていただき、次回議論したい。

6 その他

- (1) 地域の居場所づくり事業について
資料に基づき、事務局が説明した。

【各委員からの意見】

(委員) 公民館を運営しているのは区・自治会。区・自治会に入っていない人が公民館を簡単に利用できるのはおかしい。このようなことは区・自治会に根回ししてもらわないと困る。どこにも使わせない。

(事務局) 区・自治会事業に対しての補助なので、公民館の活用の一環としてこの補助金を利用して欲しい。区・自治会の非会員だけが何かをすることに対して補助するものではない。事前に相談した上で周知していく。

(2) 第3次京田辺市子ども読書活動推進計画の策定について
事務局がスケジュールの説明を行った。

(3) 京田辺市複合型公共施設整備費本計画策定に向けた新図書館をみんなで考えるワークショップについて
事務局がワークショップについて説明した。

7 閉会 副委員長あいさつ